

職場における新型コロナウイルス感染予防について  
（冒頭発言メモ）

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は全国的に増加傾向にあり、「新型コロナウイルス感染症対策分科会」において、事業者に対しては、①集団感染の早期封じ込め、②基本的な感染予防の徹底、が提案されたところです。

このような状況を踏まえ、厚生労働省では、集団感染発生事業場における要因を分析した上で、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」に、職場で物品や機器等を共有する際の消毒の実施の項目を追加する等の改訂を行うとともに、最新の状況を踏まえ、①基礎疾患を持つ方の申出等を踏まえたテレワーク等の就業上の配慮、②新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）への登録勧奨などの留意事項を取りまとめ、約2,200の労使団体に対し、本日、周知をお願いいたします。

また、労働者の雇用の維持を図るとともに、安心して休むことができる環境を整えるため、雇用調整助成金に加え、①新型コロナウイルス感染症対応休業支援金、②小学校休業等対応助成金、③新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金などの支援策の利用促進についても併せて呼びかけます。

さらに、集団感染が発生した事業場に対して、チェックリストやわかりやすい事例集を活用した感染拡大防止の要請、労働者死傷病報告の提出及び労災請求の勧奨等を実施してまいります。

厚生労働省では、これらの取組みを通じて、職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化に取り組んでまいります。